

東京都立産業技術研究センターにおける 目標・評価の仕組み

資料2

1 中期目標期間について

東京都立産業技術研究センター(平成18年4月1日設立)	
第一期中期目標期間	平成18年度～平成22年度(5年間)
第二期中期目標期間	平成23年度～平成27年度(5年間)
第三期中期目標期間	平成28年度～令和 2年度(5年間)
第四期中期目標期間	令和 3年度～令和 7年度(5年間)
第五期中期目標期間	令和 8年度～令和12年度(5年間)

2 目標・評価の仕組みについて

- 知事は、法人が達成すべき業務運営に関する中期目標について、評価委員会の意見を聴いた上で、議会の議決を経て決定し、法人に指示(中期目標を変更する際も、同様の手続)。
- 法人は、中期目標に基づき中期計画を作成し、自主的・自律的な業務運営を行う。
- 法人の業務実績評価は、評価委員会の意見を聞いた上で知事が実施
 - ① 毎年度評価
 - ② 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価
 - ③ 中期目標期間実績評価
- 中期目標期間終了時まで、知事が法人の組織・業務全般を検討